令　和　6　年　度

主要施策の成果に関する説明書

令和７年度滋賀県議会定例会
令和７年９月定例会議提出

［商工観光労働部門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　　　　　　　　　次

			頁
Ⅰ	人	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	325
Ⅱ	経　　済	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	334
Ⅲ	社　　会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	370
Ⅳ	環　　境	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	該当なし

Ⅰ　人

自分らしい未来を描ける生き方

事　項　名	成　果　の　説　明
1　地場産業の技術力・発信力の強化 予　算　額　192,888,000 円 決　算　額　192,025,147 円	1　陶芸の森事業　186,025,147円 (1) 事業実績 ア　県民に親しまれる施設運営に関する事業 桜の植栽や滋賀県産材を活用したベンチの設置など、太陽の広場などの公園機能の充実を図り、来園者に快適な空間の提供とサービスの向上に努めた。また、県が取組を進めている「ＴＨＥシガパーク」プロジェクトにより、11月３日に開催された「ＴＨＥシガパークフェスタ」に参加した。 年間来園者数 352,512人（対前年度比92.2％） イ　県内陶器産業の振興に関する事業 信楽窯業技術試験場や地域団体と連携し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成等を行い、信楽焼陶器産業の振興に努めた。 ウ　陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。 ・展覧会開催事業　観覧者数　計31,385人（対前年度比92.1％） 特別展「リサ・ラーソン展　知られざる創造の世界～クラシックな名作とともに～」 令和６年４月２日～５月26日　観覧者数　20,032人（令和５年度からの継続事業） シリーズ・やきもの×グルメⅠ「シェフ　イチ推しの、Shigaraki Style」 令和６年６月15日～９月１日　観覧者数　3,739人 特別展「躍動するアジア陶磁－町田市立博物館所蔵の名品から」 令和６年９月14日～12月８日　観覧者数　6,922人 シリーズ・やきもの×グルメⅡ「近江の古陶磁を味わう…湖国の料理とともに」 令和７年３月15日～３月30日　観覧者数　692人（令和７年度への継続事業） ・創作事業 スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数　28人（日本10人、海外18人） ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数　10人（日本３人、海外７人） (2) 施策成果 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより、県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 　著名な芸術家をテーマとした展覧会の開催が好評であったことにより、目標とする年間来園者数および入館者数を達成することができた。今後も引き続き集客力のある展覧会の開催を行っていきたい。 　また、次世代育成のための事業なども継続的に展開するほか、隣地の信楽窯業技術試験場と連携し、文化面・産業面の両面から陶芸の森の魅力を広く発信していく。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　大阪・関西万博やわたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポの開催を見据え、県、甲賀市、関係機関および観光団体等と連携し、より多くの国内外観光客の甲賀市内をはじめとする信楽地域や陶芸の森への誘導に向けた企画を実施する。 　信楽窯業技術試験場のＶＲ技術のノウハウを活用し、収蔵品のデジタル情報を順次追加することで、アーカイブサイトの充実を図り、インターネット上での更なる陶芸の森の情報発信を試みる。 イ　次年度以降の対応 　多彩な魅力あふれる展覧会を年４回開催するほか、作家市等のイベントの開催等により誘客を図り、リピーターの獲得にもつなげていく。 （イノベーション推進課） 2　世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）　6,000,000円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用し、陶芸の森および小中学校等において、子どもや障がいのある方を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを実施した。 　実施件数 251件　　参加者数　12,432人 (2) 施策成果 　子どもや障がいのある方を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　つちっこプログラムの年間実施件数 　令６　　目標値　　達成率 　251 件　230 件／年　100 ％

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 　子どもや障がいのある方が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムはほかにない貴重なものであり、引き続き陶芸家をはじめとする多様な主体との協働が必要である。 　また、県負担金以外の財源確保に努め、プログラムを安定的に運営できるようにする必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供する。また、寄附金制度の周知を行うなど、安定的な運営資金の確保に努める。 イ　次年度以降の対応 　多くの子どもや障がいのある方に教育プログラムが提供できるよう、関係機関との更なる連携強化を図っていく。 （イノベーション推進課）
2　誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進 予　算　額　44,113,000 円 決　算　額　41,566,748 円	1　中小企業働き方改革推進事業　1,894,860円 (1) 事業実績 　中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に対する補助を行った。 　支援件数 32件 (2) 施策成果 　県内中小企業等に働き方改革推進に関する助言・提案を行ったことにより、計画的な働き方改革の促進を図ることができた。 (3) 今後の課題 　県内中小企業等に、事業内容、働き方改革を推進するメリットなどの情報をより一層届けられるように、ホームページ等の様々な手段で周知・広報を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　ホームページ等の様々な手段による周知・広報を行い、多様で柔軟な働き方など「魅力ある職場づくり」に取り組もうとする中小企業の掘り起こしを図る取組を新たに行う。 イ　次年度以降の対応 　成功事例等を県のホームページで周知することなどにより、他の企業へも「魅力ある職場づくり」を波及させ、県内中小企業の人材確保や人材育成につなげる。 （労働雇用政策課）

事　項　名	成　果　の　説　明
	2　中高年人材新規就業支援事業　27,103,003円 (1) 事業実績 国の交付金を活用し、委託により、滋賀労働局と一体的に運営する「シニアジョブステーション滋賀」において、概ね45歳以上の中高年人材を対象としたワンストップの就労支援を行うとともに、企業に対する中高年人材の採用や活用に向けた相談支援を実施した。 ・相談者数　延べ 7,099人（うち45歳以上　延べ 6,579人） ・セミナー参加者数　延べ 309人（うち45歳以上　延べ 308人） ・就職者数 432人（うち45歳以上 423人） (2) 施策成果 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介までの一貫したきめ細かな就業支援を実施したことにより、中高年人材の就労につなげた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 シニアジョブステーション滋賀における相談者数 　　　令５　　令６　　令７　　目標値 目標　7,275 人　7,450 人　7,625 人　7,800 人 実績　7,091 人　7,099 人　－　　－ (3) 今後の課題 新規の中高年齢者の求職者数が増加していない中、シニアジョブステーション滋賀における相談者数についても横ばいとなっている。 生産年齢人口の減少に伴い、企業の労働力を維持・確保するためには中高年人材の活用が重要であることから、中高年人材を受け入れる企業の開拓を図るとともに、中高年人材に合った業務の切り出しや職場環境改善を促すなどの活用促進を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介までの一貫したきめ細かな就業支援を進めるとともに、求職者と企業双方のニーズを把握し、効果的な中高年人材の就労促進を図る。 イ　次年度以降の対応 引き続き、「シニアジョブステーション滋賀」において、求職者に対する就職支援と、企業に対する相談支援を実施することにより、中高年人材の就労促進を図る。 （労働雇用政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	3　働き・暮らし応援センター事業　9,325,125円 (1) 事業実績 国庫補助金を活用し、障害者の就労を支援する「障害者働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 7,151人　相談件数 43,701件　就職者数 334人　在職者数 3,796人 (2) 施策成果 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これらに伴う生活支援を継続的に実施する「障害者働き・暮らし応援センター」への補助により、同センター登録者のうち在職者数が3,796人と目標値である3,710人を上回ることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 働き・暮らし応援センター登録者の在職者数 　　令５　令６　令７　目標値 目標　3,580 人　3,710人　3,840 人　3,970 人 実績　3,671 人　3,796人　-　- (3) 今後の課題 法改正により令和６年４月より法定雇用率が引き上げられたが、令和８年７月にも法定雇用率が引き上げられることから、積極的な企業訪問等により、障害者雇用に対する企業の理解を促進し職場開拓を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努める。 イ　次年度以降の対応 「障害者働き・暮らし応援センター」を中核として、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、職場の開拓を進めるとともに障害者へのきめ細かな支援によって就業と職場定着を図る。 （労働雇用政策課） 4　障害者トライワーク支援事業　3,243,760円 (1) 事業実績 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数　129事業所　就労体験者数　延べ 190人　体験後就労者数　75人 (2) 施策成果 障害者に対する就労体験の機会の提供を通じて、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解の促進を図り、75人を就労に結びつけることができた。

事　項　名	成　果　の　説　明
	(3) 今後の課題 　まだ多くの企業において法定雇用率が達成できていない状況にあることから、トライワークの周知広報を強化し、更なる活用促進を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　法定雇用率の引上げにより企業の障害者雇用への関心が高まっていることから、この機会に障害者雇用の経験がない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。 イ　次年度以降の対応 　１人でも多くの障害者と企業とのマッチング機会となるように、引き続き、トライワークの活用促進を図る。 （労働雇用政策課）
3　学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり 予　算　額　221,282,000 円 決　算　額　215,606,386 円	1　障害者委託訓練事業　1,937,336円 (1) 事業実績 　国の委託金を基に、民間教育訓練機関等の委託先を活用し、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施した。 　実践能力習得訓練（ＯＪＴ）受講者 11人　修了者 ８人　就職者 ７人 (2) 施策成果 　民間教育訓練機関等の委託先を活用して職業訓練を実施し、受講者のうち７人が就職するなど、障害のある求職者の職業能力向上および就職促進を図ることができた。 (3) 今後の課題 　雇用情勢の改善や法定雇用率の引上げ等により受講者が減少しているものの、障害のある求職者に対して引き続き受講者確保の対策を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就職につなげる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　一層の制度の利用を促すため、広報媒体の工夫や障害者就労支援機関等と連携して求職者向けの情報提供を強化するとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し就職につなげる。 イ　次年度以降の対応 　求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、障害者の能力・適性に応じた就職につなげる。 （労働雇用政策課）

事　項　名	成　果　の　説　明
	2　子育て女性等職業能力開発事業　288,280円 (1) 事業実績 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、国の委託金を基に、民間教育訓練機関等の委託先を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース定員 13人　受講者　1人　修了者　1人　就職者　1人 (2) 施策成果 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者1人が就職するなど、子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等の職業能力向上および就職促進を図ることができた。 (3) 今後の課題 これまで託児付き訓練で利用していた託児所の廃業等のため、子育て女性等向けの訓練が実施しにくい状況となっていることから、新たな託児所を確保する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和7年度における対応 ハローワークや滋賀マザーズジョブステーションといった就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、託児施設については訓練を委託している民間教育訓練機関等に任せるだけでなく、県としても新規に協力していただける施設がないか調査し、市町等の関係機関にも働きかけを行う。 イ　次年度以降の対応 受講者のニーズに応えられるように利用しやすい託児サービスの設定や訓練内容等を検討するとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。 （労働雇用政策課） 3　離転職者等職業能力開発事業　157,850,804円 (1) 事業実績 離転職者等を対象として、国の委託金を基に、民間教育訓練機関等の委託先を活用した訓練を実施した。 定員 1,109人　受講者 684人　修了者 440人 就職者 301人（うち中途退校就職者 29人）（令和7年6月末時点） (2) 施策成果 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、受講者のうち 301人が就職（令和7年6月末時点で確定した実績のみ集計。うち中途退校就職者29人）するなど、離転職者等の職業能力向上および就職促進を図ることができた。 (3) 今後の課題 雇用情勢が改善するなか、離転職者等の技能・知識の習得の支援により好条件での再就職と安定した雇用を促進する必要がある。

事　項　名	成　果　の　説　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　離転職者等が利用しやすく受講意欲を持ちやすいように既存訓練コースの改善案を検討するとともに、介護職など人手不足分野の多様な求人ニーズに応えるために新たな委託先の開拓を行う。また、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。 イ　次年度以降の対応 　ハローワーク等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、引き続き民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職促進に努める。 （労働雇用政策課） 4　高等技術専門校運営費　55,529,966円 (1) 事業実績 　国庫補助金や国の交付金を活用し、高等技術専門校において離転職者等の求職者を対象に職業訓練を実施した。 　定員 245人（うち短期課程 215人）　入校者 125人（うち短期課程 109人） 　修了者 105人（うち短期課程 91人） 　就職者 92人（うち中途退校就職者　6人）（うち短期課程 78人（うち中途退校就職者　6人）） （令和７年６月末時点） (2) 施策成果 　就職支援アドバイザーを設置し求人開拓を行うとともに、訓練生に対して、ジョブカード制度を利用したキャリアコンサルティングを実施して希望や適性に応じた指導を行うことで、短期課程の訓練生をより円滑に就職に結びつけることができた。また、高等技術専門校の各校舎においてメンタルヘルス等に配慮すべき訓練生に対し、精神保健福祉士による相談支援を実施することにより、就職意欲等の低下防止を行うとともに、職業訓練指導員等に対しメンタルヘルスに関する助言・指導を行い、メンタルヘルス等に配慮すべき訓練生の受入体制の強化を図った。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　高等技術専門校において実施する短期課程訓練生の就職率 　　　令５　令６　令７　目標値 　目標　80.3%　81.8%　83.3%　85.0% 　実績　81.0%　80.4%　-　- (3) 今後の課題 　県内産業の人材確保に向け、引き続き、入校率、就職率の向上に取り組む必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　令和６年８月に取りまとめた専門校の再編に基づき、デジタルリテラシー訓練の導入やインターンシップの拡充等、訓練内容の充実を行うとともに、令和８年度からの新たな訓練科の訓練開始に向けた準備を行う。 イ　次年度以降の対応 　令和６年８月に取りまとめた専門校の再編に基づき、令和８年度から新たな訓練科の訓練を円滑に開始するとともに、引き続き訓練生に対して、就職支援アドバイザーを通じてキャリアコンサルティングを実施し、ものづくり分野における円滑な就職に結びつける。 （労働雇用政策課）

Ⅱ　経　　済

未来を拓く　新たな価値を生み出す産業

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出 予　算　額　406,923,000 円 決　算　額　378,947,835 円	1　滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業　31,280,768円 (1) 事業実績 国の交付金を活用して、産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、海外でのプロジェクト組成をはじめ、商談会の開催、展示会への出展などを行った。 ア　産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（令和６年度末時点 240会員）の運営を行った。 イ　プロジェクトの創出に向けた会議やプロジェクトチーム組成のためのコーディネートを委託にて行った。 ・分科会の開催　２回（延べ34人参加） ・海外のニーズ把握調査やプロジェクト組成のためのコーディネートを実施 ・海外スタートアップ企業とフォーラム会員企業との協業に向けた面談を支援 ウ　プロジェクトの組成を行うとともに、販路開拓のために展示会への参加や商談会を開催した。 ・企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助 補助対象　３者　補助金交付額　8,784,000円 ・販路開拓のための展示会への参加および商談会の開催 展示会　２回（Vietwater2024、 InterAqua2025）（延べ９者参加） 商談会　６回（延べ31者参加） (2) 施策成果 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業３件を創出することができたほか、展示会等を通じて 187件の商談機会を提供することで企業のビジネス案件獲得につなげることができた。また、外部資金を活用し、企業とともに海外でプロジェクトを実施し、県内企業の海外での将来的なビジネス展開に向けた取組を後押しすることができた。 (3) 今後の課題 事業開始から10年が経過し、一部企業が複数のプロジェクトで採択されるなど、補助金を活用する企業が固定化の傾向にある。また、水分野に限らず脱炭素など広く環境分野全般を対象にした事業支援へのニーズが高まっている。

事　　項　　名	成　　　果　　　の　　　説　　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 水環境ビジネスに係る産学官民連携のプラットフォームの改組など、水環境以外の環境分野においても幅広く支援できる体制を構築し、引き続き実現可能性調査、実証試験の実施、販路開拓等を支援する。 また、外部資金を活用したプロジェクトについて、現地政府機関との関係や参加企業が事業を通じて得た情報やノウハウがビジネスにつながるように参加企業とともに取り組んでいく。 イ　次年度以降の対応 改組するプラットフォームを基盤に、関係機関の連携を強化するなど環境分野において県内企業の更なる海外展開が図られるように後押ししていく。 （商工政策課） ２　海外展開総合支援事業　17,417,284円 (1) 事業実績 県内企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応した。また、ベトナム・ホーチミン市において、県内企業のビジネス展開を重点的に支援した。 ア　ベトナムへの進出を支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき経済交流を実施した。 ホーチミン市内で行われる展示会への出展（４社参加） イ　海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営に係る負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 ・負担金額　14,200,000円 ・貿易投資相談件数　256件 ・企業訪問件数　481件 (2) 施策成果 バイヤーを招へいした商談会の開催やミッション派遣等、コロナ禍前の手法で海外展開支援を行うことができた。また、海外市場の動向等に関するセミナーやオンライン商談会なども並行して行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集を支援するとともに、県内企業とホーチミン市内企業との商談会を開催することにより県内企業のベトナムでの事業展開を促進した。 (3) 今後の課題 ジェトロ滋賀貿易情報センターなどの関係支援機関と連携の上、県内企業のニーズと実態に沿った的確な支援を引き続き講じていく必要がある。

事　項　名	成　果　の　説　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 関係支援機関との連携を強化し、国際情勢や市場動向も踏まえながら積極的に海外展開を目指す県内企業を支援する。 イ　次年度以降の対応 関係支援機関との連携および県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。 （商工政策課） ３　グローバル市場魅力向上支援事業　8,215,000円 (1) 事業実績 県内企業の海外展開を後押しするため、ジェトロ滋賀貿易情報センター等と連携し、県内企業の海外向け新商品開発・ブランディング事業、海外市場への売り込み事業等の取組に必要な経費の補助を行った。 補助対象企業　７社 (2) 施策成果 海外向け新商品開発・ブランディング事業、海外市場への売り込み事業等の取組に必要な経費の補助を行うだけでなく、ジェトロ滋賀貿易情報センター等と連携し支援することで、県内企業の新たな海外展開・輸出につなげることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 新たな海外展開・輸出につながった件数（累計） （　）令５　令６　令７　目標値 目標　10件　15件　20件　25件 実績　８件　13件　－　－ (3) 今後の課題 目標達成に向けて一定の成果が出ているが、補助対象期間以降もジェトロ滋賀貿易情報センター等と連携しながら県内企業を継続して支援していくことにより、新たな海外展開・輸出につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 ジェトロ滋賀貿易情報センター等と連携しながら、セミナー等の活用を呼びかけ、一時的な支援で終わらないよう、海外展開・輸出につながる支援を継続していく。 イ　次年度以降の対応 補助事業年度の終了後５年間は、補助事業の成果の企業化状況について報告を求めており、補助対象事業の現在地を確認しながら継続的に伴走支援していく。 （商工政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	4　中小企業経営革新支援事業　9,228,744円 (1) 事業実績 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や中小企業診断士による承認後のフォローアップを行うとともに、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 ・経営革新計画の承認　14件 ・市場化ステージ支援事業補助金　５件　補助金交付額　9,006,500 円 (2) 施策成果 経営革新計画の策定を通じて、中小企業の新たな事業活動の促進につなげている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展等の取組を支援し、新商品等の市場化や販路開拓につなげた。 (3) 今後の課題 経営革新計画の策定を促すとともに、質の高い計画の作成に向けた支援や計画策定後のフォローアップを行い、中小企業の更なる発展につなげる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 各支援機関を通じた制度案内や他の補助金採択事業者への周知等により、案件の掘り起こしを図るとともに、企業同士の連携を通じた経営革新計画の策定を促していく。 イ　次年度以降の対応 引き続き、各支援機関と連携しながら、県内中小企業の新たな事業活動を促す。 （中小企業支援課） 5　地域社会の課題解決を目指すちいさな企業新事業応援事業　5,279,000円 (1) 事業実績 小規模事業者によるＳＤＧｓ・ＭＬＧｓの達成につながる新たな取組（新商品等市場化・販路開拓）に要する経費の一部を国庫補助金を活用し補助した。 補助金交付額　5,279,000円　補助金交付先　13件 (2) 施策成果 小規模事業者による試作品作成や展示会出展等の取組を支援し、地域社会の課題解決に資する新商品等の開発や販路開拓につなげた。 (3) 今後の課題 地域社会の課題解決に向けた対応が求められる中、地域に根差した小規模事業者の強みを生かした取組を引き続き支援していく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　引き続き、地域課題の解決に向けた小規模事業者による新商品等開発の取組を促進するとともに、事業者同士の連携を通じた新たな取組を促していく。 イ　次年度以降の対応 　小規模事業者の強みを生かした新たな取組への支援を行うとともに、経営革新計画の策定を促す等、今後の成長意欲を高める。 （中小企業支援課） ６　プロジェクトチャレンジ支援事業　39,147,801円 (1) 事業実績 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 成長産業枠２件　ＣＯ$_2$ネットゼロ枠４件 ・フォローアップ支援事業 プロジェクトチャレンジ支援事業に係る企業訪問調査（８件） 研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施 (2) 施策成果 　中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。デジタル産業や医療、健康産業等の成長分野では、次世代パワー半導体の実用化に向けた高品質化技術の開発のほか、ＣＯ$_2$ネットゼロ分野では、木質加熱アスファルト舗装長寿命化技術開発などを支援し、事業化に向けた技術の確立を進めている。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　中小企業の新製品等開発計画の認定件数 （表：下記参照） (3) 今後の課題 　県内中小企業の新産業への進出を促進するため、幅広い研究開発を支援するだけではなく、ＩｏＴ、ＡＩ、ドローン、６Ｇ、水素をはじめとする近未来技術に係る研究開発への支援など、今後成長が見込まれる分野への支援を進めていく必要がある。

中小企業の新製品等開発計画の認定件数

	令５	令６	令７	目標値
目標	９件	９件	10件	10件
実績	７件	10件	－	－

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　ＣＯ$_2$ネットゼロ枠を継続するほか、デジタル産業、医療・健康産業および循環産業といった今後成長が見込まれる分野における研究開発を支援する。また、その他スタートアップに係る研究開発支援の方策についても検討を進める。 イ　次年度以降の対応 　本事業の周知を進め、研究開発に挑戦する多様な企業の取組の支援につながるよう、工業技術総合センター等関係機関の広報誌など、様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行い、中小企業者の新製品・新技術開発を活性化する。 （イノベーション推進課） 7　工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費　164,596,258円 (1) 事業実績 相談指導件数　11,768件　技術普及・機器利用講習会 47コース 434人 開放機器利用　9,800件 82,203 時間　共同研究　55件 (2) 施策成果 　新たな技術革新の創出のため、金属３Ｄプリンタを活用した新加工技術の普及・活用に向けた研究活動や重点研究の提案、生産性向上に向けたＡＩ活用人材育成のためのセミナーの開催など、技術指導対応や研究開発、技術者養成等の支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。 　また、地域産業の活性化を促進するため、センター固有技術を活用した実施許諾や技術移転による支援を行った。 (3) 今後の課題 　製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。 　また、経済社会の変化に対応するため、中小企業においてもＣＯ$_2$削減に資する技術開発や、デジタルツールの利活用による生産性の向上等に加えて、半導体等の付加価値の高い産業分野参入のための高度な技術開発が求められることから、より一層の技術的な支援が必要となる。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　セミナー等を計画的かつ体系的に実施するほか、最先端の試験分析機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、ＡＩ、ロボット、量産に適した３Ｄプリンタ等の利活用によるモノづくり産業の高度化や生分解性プラスチック、バイオマスプラスチック等の普及促進によるＣＯ$_2$削減に向けた取組を実施している。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　多様な企業ニーズに応えられるよう、機器の更新や新規導入を計画的に実施するとともに、職員の技術力向上に取り組むことで、県内製造業の技術革新と競争力強化を図る。併せて、企業の半導体等の成長産業への参入支援をはじめとする高度モノづくり支援のための環境を整備する。 　また、令和８年度の東北部工業技術センターの米原移転を機に、本県の産業分野における更なるオープンイノベーションの推進に取り組む。 （イノベーション推進課） ８　近未来技術等社会実装推進事業　79,348,820円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用し、本県産業および経済の発展を図ることを目的に、近未来技術等の社会実装に向けた支援を実施した。 ・企業等が実施する実証実験や実現可能性調査に要する経費に対し補助するとともに、CO_2ネットゼロ枠を設け、事業者のCO_2ネットゼロ関連の実証実験等について重点的な支援を実施 　補助対象６者　補助金交付額47,100,000円 ・CO_2ネットゼロに資する案件の発掘と実験の伴走支援の実施 (2) 施策成果 　事業者の近未来技術、特にCO_2ネットゼロ関連の実証実験について重点的に支援を実施し、事業化に向けた取組の促進を図ることができた。また、助成した事業について県民に分かりやすく周知するために、成果をホームページで公開し、新たな実証実験の呼び込みを図ることができた。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計）　令５　令６　令７　目標値 　目標　30件　36件　42件　48件 　実績　29件　38件　－　－ (3) 今後の課題 　実証実験が単発で終わることなく、研究開発や実証化など各段階における取組を社会実装（事業化）につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　技術開発から実証実験、そして社会実装に至るまでのプロセスをスムーズに進めるため、一つの補助事業により実施できるよう、切れ目ない支援体制を構築していく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　事業化に向けては、研究開発や実証実験はもとより、成果の市場性や販路戦略などビジネスプランの構築やその取組の重要性に力点を置き、施策につなげていく。 （イノベーション推進課） 9　オープンイノベーション推進事業　24,434,160円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用し、企業間マッチングの機会の提供や、コーディネーターによる伴走支援を通じてオープンイノベーションを促進し、県内中小企業の競争力強化を図った。 ・補助金交付先　公益財団法人滋賀県産業支援プラザ ・セミナー　16回（参加人数　延べ 725人） ・企業訪問　240件 (2) 施策成果 　様々な技術シーズを有する県外企業や大手企業が集まるフォーラムを形成し、企業間マッチングの成立に向けた異業種交流会や研究会等を実施することにより、県内中小企業の新事業創出を促進した。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　研究体を組成し、外部資金等の各種プロジェクトに応募した件数　令６　目標値　達成率 　12件　８件／年　100％ (3) 今後の課題 　企業の自主的な取組に任せるとマッチングから研究開発、研究開発から事業化へ移行する件数が少ないため、フォローする体制を構築する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　マッチングから研究開発、研究開発から事業化へスムーズに移行するように、専門家が後押しする体制を構築する。（研究課題ブラッシュアップ支援、研究成果のフォローアップ支援） イ　次年度以降の対応 　前年度の成果をフィードバックしながら、企業間マッチングや研究開発を増加させるために効果的な支援を引き続き実施する。 （イノベーション推進課）

<table>
<tr><th>事　　項　　名</th><th>成　　果　　の　　説　　明</th></tr>
<tr><td>２　社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地）

予　算　額　　296,924,000 円

決　算　額　　292,945,275 円</td><td>１　産業立地を推進する取組　241,804,000円
(1) 事業実績
令和６年３月に策定した「産業立地戦略」に基づき、市町と連携しながら、各種制度により、幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進した。
ア　地域未来投資促進法を活用した支援措置
地域未来投資促進法に基づき、県と市町で基本計画を策定し、新しい事業の展開に取り組もうとする事業者の支援を行った。
地域経済牽引事業計画の承認件数　13件
イ　設備投資に対する助成金の交付
新規立地や県内工場等の増設を助成対象として指定した設備投資に対して、その費用の一部を助成した。
・滋賀でモノづくり企業応援助成金　（１件　70,758,000円）
・「Ｍａｄｅ　ｉｎ　ＳＨＩＧＡ」企業立地助成金（３件 150,548,000円）
ウ　滋賀県企業立地促進補助金
新たな設備投資に伴う人材確保や操業環境の改善等の取組に対して、その費用の一部を補助した。
交付件数　12件　交付額　14,214,000円
エ　情報通信業の県内立地促進
情報通信事業者の県内立地を促進するため、県外の情報通信事業者への誘致活動を行うとともに、新たに事業所等を開設した企業に対し、国の交付金を活用しその費用の一部を補助した。
・情報通信業立地促進事業費補助金（１件　344,000円）
・立地対象企業開拓支援業務委託　（委託料 5,940,000円）
(2) 施策成果
県内で設備投資を検討する企業に対し、各種制度により支援したことで、雇用の創出や県内経済の活性化につながる設備投資を後押しすることができた。
令和８年度（2026年度）の目標とする指標
地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画にかかる地域経済牽引事業計画の承認件数
令６　目標値　達成率
13件　10件／年　100%
(3) 今後の課題
産業用地の問合せに対し、適地が不足しているため、用地情報の収集を行う必要がある。また、県内で設備投資を検討する企業に、機会を捉えて適時に支援することが重要である。</td></tr>
</table>

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　企業の設備投資の動きに対応するべく、市町や不動産事業者等と連携し、用地情報を収集、案内するとともに、市町との連携を図りながら、県内企業の再投資等の情報を捉えて、産業立地戦略推進助成金をはじめとする各種制度により支援する。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、設備投資を検討する企業に対し、各種制度により支援する。 （産業立地課） ２　産業用地の確保　10,747,000円 (1) 事業実績 　県内市町から応募のあった産業用地候補地について、交通インフラ、雇用確保等の立地条件、企業が求める土地の面積や区画割、想定される分譲価格を踏まえた経済性等について審査会で比較検討し、３箇所の開発候補地を選定した。 　産業用地開発適地調査業務委託（委託料　10,747,000円） (2) 施策成果 　県と市が連携して整備を行う産業用地開発事業に取り組むための候補地を３箇所選定した。 (3) 今後の課題 　選定した候補地について、各種条件整理や関係機関との協議を行い、具体的な土地利用計画を策定していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　具体的な土地利用計画を策定するため、道路計画や造成計画等を含む各候補地の基本計画を策定する。 イ　次年度以降の対応 　各候補地の状況に応じて、測量業務や基本設計等を実施していく。 （産業立地課） ３　持続可能な物流支援事業　40,394,275円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用し、中小物流事業者の荷主との価格交渉や人材確保等を支援するとともに、啓発セミナーやテレビ等へのＣＭ放送による広報により、持続可能な物流環境の構築に取り組んだ。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	ア　物流事業者経営改善補助金 　価格交渉による取引条件の見直しや、賃金水準の向上の取組等を促進するための補助金を交付した。 　　支援件数 280件　交付額　24,663,092円 イ　物流事業者人材確保等支援補助金 　物流事業者が実施する人材確保や、労働環境の改善に資する取組に対して補助金を交付した。 　　交付件数　50件　　交付額 12,234,558円 ウ　物流問題についての啓発 　物流事業者と荷主との適正な運賃契約に係るＣＭの放送等で物流問題の啓発を行った。 　　委託料 3,496,625円 (2) 施策成果 　補助金を通じて荷主との価格交渉や人材確保等を促進することにより、経営基盤の弱い中小物流事業者の経営改善を図った。また、セミナーおよびＣＭを通じて、幅広い層に対して物流の課題解決に向けた啓発を行うことができた。 (3) 今後の課題 　物流事業者は、令和６年４月からトラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用されることにより物流が滞るとされる2024年問題や、燃料費等の物価高騰の影響など厳しい経営環境に置かれていることから、これらの課題解決に向けた取組を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　中小物流事業の経営改善に資するため、賃金水準向上の促進や人材確保に係る補助金を交付することによる支援および物流の効率化に関する啓発を行う。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、ホームページなどを活用して物流に係る課題解決のための啓発を行うなど、物流事業者を支援していく。 （産業立地課）

事　項　名	成　果　の　説　明
3　中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 予　算　額　24,460,607,000 円 決　算　額　23,731,289,084 円 （翌年度繰越額　227,880,502 円）	1　滋賀県未来投資支援事業　1,189,049,209円 (1) 事業実績 物価高騰等の影響を受ける県内中小企業等に対して、持続的な賃上げを実施できるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成など、未来を見据えた意欲的な取組に対する支援を国の交付金を活用し、間接補助により実施した。 ・執行団体（交付決定者）：近畿日本ツーリスト（株） ・間接補助件数： 2,218件 ・間接補助金額： 1,030,300,000円 ・事務経費：　158,749,209円 (2) 施策成果 当補助金を契機とした設備導入等により、生産性向上につながる事業者が多く、賃上げの原資確保に寄与できた。 また、物価高騰等により厳しい状況にある事業者の事業展開を支援することができた。 (3) 今後の課題 県内中小企業等において、持続的な賃上げが実現できるよう、賃上げの原資となる付加価値額を増加させる取組に対して、県として必要な対応を講じていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 小規模事業者が補助下限額に満たず申請を断念したケースや「付加価値額増加に資する生産性向上等を図るためには、もう少し高額な投資が必要」といった意見があった。これらの状況を踏まえ、令和７年度実施の第２弾においては、補助下限額の引き下げ・補助上限額の引き上げなど、制度の改正を行い、実施している。 イ　次年度以降の対応 賃上げにどのように結びついたかなど、事業の効果検証を行った上で、今後については、必要性・時期を含め、国の経済対策の状況等も見極めつつ、必要な対応を検討していく。 （商工政策課） 2　特別高圧電力料金負担軽減支援事業　194,356,164円 (1) 事業実績 国の総合経済対策において激変緩和措置の対象となっていない特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を、国の交付金を活用し、委託にて支援した。 ・給付事業者数　168者 ・支援金額　166,421,296円 ・委託料　27,934,868円

事　項　名	成　果　の　説　明
	(2) 施策成果 特別高圧電力を利用する県内の中小企業等を支援することで、エネルギー価格高騰に伴う負担を軽減した。 (3) 今後の課題 社会・経済情勢や国の動き等を注視しながら、エネルギー価格高騰による影響の緩和を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 国の電気・ガス料金支援の期間延長に伴い、対象期間を延長しており、引き続き迅速な給付に努める。令和６年度11月補正予算の全額を繰越し、令和６年８～10月および令和７年１～３月使用分について支援するほか、令和７年度６月補正予算により令和７年７～９月使用分について支援する。 イ　次年度以降の対応 エネルギー価格高騰による影響や国の動向等を踏まえ、必要な対応を検討していく。 （商工政策課） ３　滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業　5,730,000円 (1) 事業実績 滋賀県事業承継ネットワークの運営を大津商工会議所に委託し、関係機関と連携して、県内中小企業の事業承継の促進に取り組んだ。 (2) 施策成果 滋賀県事業承継ネットワーク構成機関の職員を対象に支援スキル向上のための研修を開催するとともに、各支援機関が連携して事業承継にかかる案件の掘り起こしや事業承継計画の策定支援を行うことで、県内中小企業の事業承継を促進した。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 （令５／令６／令７／目標値） 目標　15件　15件　20件　20件 実績　29件　25件　－　－ (3) 今後の課題 支援機関の職員のさらなる支援スキルの向上を図るとともに、引き続き、事業承継計画の策定に向けて、国の滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターとも一層の連携を図る必要がある。

事　項　名	成　果　の　説　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 滋賀県事業承継ネットワークを通じて、県内中小企業からの事業承継にかかる相談に適切に対応していくとともに、案件の掘り起こしや事業承継計画策定に向けた支援に取り組む。 イ　次年度以降の対応 滋賀県事業承継ネットワーク構成機関と連携し、事業者のニーズに合わせた支援を行うことにより、事業承継の促進に取り組む。 （中小企業支援課） 4　事業承継促進事業　5,820,000円 (1) 事業実績 県内中小企業の事業承継を促進するため、事業者の承継に向けた体制整備等に要する経費の一部を補助するとともに、案件の掘り起こしを促進するため、滋賀県事業承継ネットワーク構成機関に対し、実績に応じた報酬の付与を行った。 ア　事業承継円滑化補助金 補助金交付額 4,820,000円　補助金交付先　11件 イ　事業承継ネットワーク連携強化事業 報酬を付与した案件　20件 (2) 施策成果 事業承継準備にかかる補助等を通じて、支援機関と連携しながら県内中小企業の事業承継を促進した。 (3) 今後の課題 円滑な事業承継を進めていくためには、計画的かつ余裕のある準備が必要であることから、引き続き支援機関と連携しながら、県内中小企業に対して事業承継に向けて早期の取組着手を促していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 支援機関や滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターと引き続き連携しながら、事業承継ニーズの掘り起こしを行うとともに、円滑な事業承継に向けた体制整備にかかる経費等の補助を実施する。 イ　次年度以降の対応 事業者のニーズに合わせた支援を行うことにより、事業承継の促進に取り組む。 （中小企業支援課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	5　北部地域事業承継促進事業　13,379,971円 (1) 事業実績 　滋賀県商工会連合会への補助を通じて、北部地域の３商工会に特任相談員を配置し、巡回訪問やセミナーの開催等により、承継ニーズの掘り起こし等を行った。 　・巡回訪問・窓口相談を通じた対応件数 1,802件 　・支援機関へ取りつないだ件数 554件 (2) 施策成果 　巡回訪問による早期の取組着手の働きかけを通じて、北部地域における承継ニーズの掘り起こしを進めることができた。 (3) 今後の課題 　承継ニーズが顕在化しておらず、支援を受けられていないケースが多く見込まれるため、引き続き、承継ニーズの掘り起こしが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　引き続き巡回訪問による、承継ニーズの掘り起こしや後継者等を対象としたセミナーの開催等により、事業承継に向けた取組を促進する。 イ　次年度以降の対応 　滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター等とも連携しながら、北部地域の事業承継の促進に取り組む。 （中小企業支援課） 6　中小企業等への支援による地域経済活性化事業　104,230,000円 (1) 事業実績 　県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、物価高騰の影響を受ける地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を、国の交付金を活用して補助することにより、地域経済の活性化を促進した。 　・補助金交付額　104,230,000 円 　・補助金交付先　９者（滋賀県商工会連合会、県内各商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会） (2) 施策成果 　地域の実情を熟知する商工団体等の自主的な取組を支援することにより、地域ごとの多様な取組につながった。 (3) 今後の課題 　長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業・小規模事業者は厳しい経営状況に置かれていることから、商工団体等と連携しながら継続した支援を行う必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　地域経済の活性化に向けた事業に対し、商工団体等と連携協力しながら取り組む。 イ　次年度以降の対応 　経済情勢にも的確に対応した事業が行われるよう、商工団体等と連携協力しながら取り組む。 （中小企業支援課） 7　中小企業金融対策事業費　20,676,544,152円 (1) 事業実績 　商工団体、金融機関および滋賀県信用保証協会と連携して滋賀県中小企業振興資金融資制度を運営し、国の交付金も活用しながら中小企業等の資金繰りを支援した。 ア　中小企業振興資金貸付金 ・預託額　20,598,900,000円 ・預託先　15金融機関 イ　中小企業振興資金保証料軽減補助金 ・補助金交付額　19,711,001円 ・補助金交付先　滋賀県信用保証協会 ウ　中小企業振興資金利子補給補助金 ・補助金交付額　57,933,151円 ・補助金交付先　12金融機関 (2) 施策成果 　コロナ関連債務等の返済負担や、物価高騰等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを支援した。 　令和６年度新規融資実績　金額　22,982,847,000円　件数　2,125件 (3) 今後の課題 　既往債務の返済負担や長引く物価高騰等の影響により、中小企業等は厳しい経営状況にあることから、関係機関と連携しながら、引き続き資金繰り支援に取り組んでいく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　昨年度に創設した「セーフティネット資金」により、既往債務の借換需要等に対応するほか、「政策推進資金」など各資金を活用し、事業者の実情に応じた資金繰りを支援する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降における対応 　引き続き、商工団体、金融機関および滋賀県信用保証協会と連携を図りながら、事業者の実情に応じた資金繰り支援を検討、実施する。 （中小企業支援課） ８　商工会・商工会議所活動強化事業　1,417,926,804円 (1) 事業実績 　商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。 ア　小規模事業経営支援事業費補助金 ・補助金交付額　1,407,789,182円 ・補助金交付先　滋賀県商工会連合会、県内商工会議所 イ　一般活動費補助金 ・補助金交付額　10,137,622円 ・補助金交付先　滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会 (2) 施策成果 　商工会・商工会議所等が行う経営改善普及事業等への支援を通じて、商工会・商工会議所による小規模事業者に対する経営戦略や売上増加につながる事業計画策定等への伴走支援体制が強化された。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の数（全25団体） 　　　令５　令６　令７　目標値 　目標　14団体　16団体　18団体　20団体 　実績　19団体　18団体　－　－ (3) 今後の課題 　長引く物価高騰等の影響により、県内中小企業・小規模事業者は引き続き厳しい経営状況にあり、支援機関に対する支援ニーズも多様化・複雑化していることから、きめ細かな伴走支援が行えるよう、支援機関における人材育成の取組を支援するなど、経営支援体制の強化を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　長引く物価高騰等の影響により厳しい状況にある小規模事業者への相談・対応力の向上を図るため、経営指導員の人材育成の取組等を支援することを通じて、商工会・商工会議所の支援体制の強化を推進する。

事　　項　　名	成　　　果　　　の　　　説　　　明
	イ　次年度以降の対応 引き続き、商工会・商工会議所が経営の安定および向上に必要な支援を行えるよう、資質向上等に取り組む。 （中小企業支援課） 9　中小企業団体中央会等活動促進事業　107,502,644円 (1) 事業実績 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導等に要する経費に対して支援を行った。 ア　中小企業連携組織対策事業費補助金 ・補助金交付額　96,451,644円 ・補助金交付先　滋賀県中小企業団体中央会 イ　一般活動費補助金 ・補助金交付額　11,051,000円 ・補助金交付先　滋賀県中小企業団体中央会 (2) 施策成果 中小企業の組織化や育成・指導等に関連する事業への支援を通じて、中小企業・小規模事業者および各組合が抱える課題の解決に向けた取組が促進された。 (3) 今後の課題 長引く物価高騰等の影響により県内組合は引き続き厳しい経営状況にあり、組合への支援を通じて、中小企業・小規模事業者の活性化を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 組合の組織力向上に向けた中小企業団体中央会の取組を支援することを通じて、中小企業・小規模事業者の活性化を図る。 イ　次年度以降の対応 引き続き、組合の組織力向上に向けた中小企業団体中央会の取組を支援する。 （中小企業支援課） 10　中小企業等の賃上げ・人材確保環境整備応援事業　16,750,140円 (1) 事業実績 中小企業の経営改善や労働者の所得向上を図るため、国の交付金を活用し、賃上げ・人材確保に向けた就業規則の作成・改正等に要する経費の補助を行った。 ・補助金交付件数 174件　　・補助金交付額 16,243,000円

事　項　名	成　果　の　説　明
	(2) 施策成果 　県内中小企業等へ就業規則の作成・改正等を促すことで、両立支援・働き方改革支援、賃上げ支援、人材育成・リスキリング支援につなげることができた。 (3) 今後の課題 　賃上げ・人材確保に向けた就業規則の作成・改正等に取り組む中小企業等を増やすため、法改正等に合わせた就業規則の改正を促進する適切な時期の周知、申請手続きの円滑化に向けた改善等が必要となる。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　令和７年10月に改正育児・介護休業法の一部施行がされるため、各事業所において速やかに就業規則の見直しや新たな制度の導入がなされるよう周知を行うとともに、事業者の申請手続きの円滑化のため、申請様式等の改善を行った。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、適切な時期の周知や手続きの円滑化のための改善を随時行い、労働者の所得向上、人材の確保に向けた就業規則の見直しを促進する。 （労働雇用政策課）
4　地場産業の技術力・発信力の強化 予　算　額　17,000,000 円 決　算　額　16,681,560 円	1　地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業　7,682,460円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用し、地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援するため、地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）の伴走支援を行うとともに、製品開発・販路開拓の取組に要する経費の一部について補助を行った。 ・補助金交付件数　５件 ・補助金交付額 1,183,000円 (2) 施策成果 　３年計画事業（令和５～７年度）の２年目である令和６年度は、令和５年度にマッチングを行ったデザイナーと地場産業事業者について、両者が行ったブランディングと商品企画をもとに、商品開発を実施した。 　令和７年度（2025年度）の目標とする指標　※事業終期は令和７年度。令和８年度については令和７年度に検討。 　地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数　令６　目標値　達成率 　６件　６件／延べ　100％ (3) 今後の課題 　令和６年度に行った試作品について、販路開拓や事業展開等につなげていく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 これまでに行ったブランディングおよび商品開発をもとに試販を実施し、販路開拓を試みる。 イ　次年度以降の対応 本事業で得られた成果および課題をふまえ、今後の新たな事業への展開を検討する。 （イノベーション推進課） ２　地場産業・伝統的工芸品魅力発信ベース検討事業　8,999,100円 (1) 事業実績 国の交付金を活用し、滋賀県の伝統的工芸品の手仕事の技術の高さ・実用性・美といった価値を広く県民に伝えるとともに、販売促進を図るため、展示や販売、実演、体験を内容とした展示販売会を実施した。 ・期間・会場：10月１日～10月14日　BIWAKO PICNIC BASE（長浜市） 10月17日～10月30日　伊吹薬草の里文化センター（米原市） 11月２日～11月15日　新旭駅西ショッピングセンターエスパ（高島市） ・参加品目　：長浜縮緬、近江上布、信楽焼、高島扇骨、彦根仏壇、網織紬、草木染手組組紐、鼻緒、輪奈ビロード、（再興）湖東焼、上丹生木彫、木珠（高級木製数珠玉）、愛知川びん細工手まり、江州よしすだれ (2) 施策成果 県北部の３市にて２週間ずつ展示販売会を実施し、12事業者が出展・販売を行った。また、伝統的な技術の製造工程を間近で見られる実演だけでなく、伝統的な技術を体験できる体験コーナーも設け、来場者に対して魅力発信の場となった。参加事業者からは「工芸に関心のある来場者が多く、自社の認知度向上につながった」「来場者から展示品購入希望の問い合わせが後日寄せられるなど販売促進効果があった」という声があるなど参加事業者の満足度も高かった。 (3) 今後の課題 開催期間や拠点の設置場所、販売方法などあらゆる方法で拠点設置の実現に向けて検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 令和６年度に実施した事業者向けアンケートにおいて、単発イベントよりも一定期間を確保してしっかり取り組む方が好ましいという意見があったことから、開催期間を延ばして検討する。 イ　次年度以降の対応 発信拠点の設置場所、販売方法（直接販売、デジタルツールを用いた販売等）などを検討する。 （イノベーション推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
5　起業・スタートアップ支援 予　算　額　　9,000,000 円 決　算　額　　9,000,000 円	1　しがテック・スタートアップ創出事業　9,000,000円 (1) 事業実績 国の交付金を活用し、しがテックプランターの運営に係る負担金を滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムに対して支出した。 ・県内大学等に対し発掘活動を行い、研究者や起業家にメンタリングなどのハンズオン支援を実施し、事業化プランのブラッシュアップを行う。 ・「しがテックプラングランプリ」（事業化プランコンテスト）を開催し、県内大手企業や金融機関等への訴求機会を提供した。25件のエントリーのうち書類選考を勝ち抜いた９チームのファイナリストが発表し、事業創出に向けた連携・ネットワークの構築につながった。 ・情報の収集・発信（ウェブ、事業紹介雑誌の制作・配布等） (2) 施策成果 過年度のエントリーチームも含め、メンタリングを通じて個別に支援を実施した結果、２件の法人化につながった。 そのほかにも、企業との共同研究の開始や資金調達（当該取組を契機に国の補助金に採択され 12.47億円調達）に成功するなど、具体的な成果につながった。 令和７年度（2025年度）の目標とする指標　※事業終期は令和７年度。令和８年度については令和７年度に検討。 新たに発掘した事業化シーズ件数　令６　目標値　達成率 25件　24件／年　100％ (3) 今後の課題 本事業に参加したチーム（研究者・起業家）へのハンズオン支援を強化し、事業化を加速させていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 引き続き、産学官金連携による滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムにおいて、しがテックプランターを運営し、滋賀発研究開発型ベンチャーの発掘育成に努める。 イ　次年度以降の対応 産業界に向け継続した事業周知・マッチングを行い、ベンチャー企業と中小企業のマッチングを図る。 （イノベーション推進課）

事　項　名	成　果　の　説　明
6　産業のひとづくりの推進 予　算　額　　213,421,000 円 決　算　額　　209,943,427 円	1　しがジョブパーク事業　80,120,795円 (1) 事業実績 若年者や就職氷河期世代の就業支援を図るため、国庫補助金や国の交付金を活用し、委託により、滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営した。「しがジョブパーク」では、相談から職業紹介までワンストップの就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。 ・利用登録者数　1,911人 ・利用者総数　延べ 16,490人 ・就職者数　延べ 2,549人 ア　しがジョブパーク運営事業 「しがジョブパーク」において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング、就職面接会の開催などの若年求職者等に対する就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。 ・就活支援コーナー利用者数　延べ 1,661人 ・人材確保支援件数　延べ 1,766件 イ　地域若者サポートステーション支援事業 「しがジョブパーク」内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業の状態であった若者の就業を支援した。 ・臨床心理士相談件数　175件 ・職場体験参加者数　延べ 218人 ・交流サロン参加者数　延べ 244人 (2) 施策成果 滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までの一貫した支援をワンストップ体制で提供するとともに、県内企業に対する人材確保の取組支援により、若年求職者等の就業につなげた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 しがジョブパークにおける企業相談件数 　　令５ / 令６ / 令７ / 目標値 目標　1,700 件 / 1,750 件 / 1,800 件 / 1,850 件 実績　1,710 件 / 1,766 件 / - / - しがジョブパークの利用者数 　　令５ / 令６ / 令７ / 目標値 目標　15,000人 / 15,000人 / 15,000人 / 15,000人 実績　14,608人 / 16,490人 / - / -

事　項　名	成　果　の　説　明
	(3) 今後の課題 　就職・採用を取り巻く環境については、生産年齢人口の減少、急速な技術進歩や産業構造の変化等により職業観、就労ニーズの多様化、雇用慣習の変化が生じている。こうした中、多様な人材の活躍を促進するため、求職者と県内企業双方の出会いの場の創出とマッチングの質の向上に取り組む必要がある。 　加えて、人材不足の深刻化やＤＸの進展など、企業を取り巻く社会環境が変化する中で、人材確保・定着・育成を促進するため、人材戦略の変革やリスキリング、ワークエンゲージメントの向上など、人的資本経営の取組を支援する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　引き続き、求職者と企業の双方のニーズを捉えながら、新卒応援ハローワークをはじめとする「しがジョブパーク」内の関係機関との連携により、求職者の実情に応じて就職相談から職業紹介までの一体的できめ細かな就労支援を行うとともに、企業に対する人材確保や人的資本経営の考え方を踏まえた経営課題解決につながる相談や助言、セミナー開催等の支援を行う。また、「しがジョブパーク」の利用を促進するため、より気軽に相談できるようＳＮＳを通じた相談受付や、大学との関係強化を図る。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、関係機関との連携のもと「しがジョブパーク」の総合力を活かして、若年者をはじめとする求職者と県内企業とのマッチングを支援する。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進むことから、県内企業の多様な人材の確保・活用に向けた支援も継続して取り組んでいく。 （労働雇用政策課） ２　プロフェッショナル人材の活用促進　61,668,405円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用して、委託により、「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、企業訪問等を通じて新商品開発や販路開拓など、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、人材紹介会社を通じて全国の専門人材とのマッチングを促進することで、県内企業における専門人材の雇用や副業・兼業による活用を支援した。併せて、北部サテライトを開設し、北部地域の企業の新規開拓を図った。 ・相談件数 1,069件（うち北部サテライト 333件） ・専門人材のマッチング成約件数 320件（うち北部サテライト 73件） ・経営者向けセミナー参加企業数 94社 　また、県内企業における専門人材の活用を促進するため、その人材の確保に係る手数料、移動費に対する補助を行った。 ・人材紹介手数料の補助金実績　雇用 20件　副業 ４件　・移動費の補助金実績（副業のみ）　４件

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 企業訪問による経営者との面談や経営者向けセミナー等を行うことで県内企業のプロフェッショナル人材の採用意欲を醸成し、専門人材の活用促進につなげるとともに、北部サテライトを開設し、北部地域の企業の人材確保支援を拡充した。 また、専門人材の確保に係る手数料、移動費の補助により、県内企業の人材確保による経営課題の解決等を支援した。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 プロフェッショナル人材戦略拠点における相談件数　令５　令６　令７　目標値 目標　1,100 件　1,100 件　1,100 件　660 件 実績　988 件　1,069 件　-　- (3) 今後の課題 厳しい経済状況において、中小企業の経営強化には専門的な知識や経験等を有する人材の活用が有効であり、訪問できていない企業もまだ多くあることから、プロフェッショナル人材を活用していない企業への訪問を強化し、県内中小企業の人材ニーズを的確にくみ取り、雇用や副業・兼業人材の活用につなげていく必要がある。 また、副業・兼業人材の活用は、企業の労働力不足の解消のためにも重要であるが、労務管理の煩雑さや秘密保持の観点等から実施に慎重な中小企業もあり、こうした企業の懸念にも対応しながら活用を促進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 拠点による企業への訪問を強化し企業の新規開拓を進めるとともに、副業・兼業人材を初めて活用する企業に対しては、より手厚い経費補助を実施し、中小企業の経営課題解決のために副業・兼業人材の活用促進に向けて支援を行う。 イ　次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じて中小企業におけるプロフェッショナル人材の採用を支援するとともに、企業に対して適切にフォローし、県内中小企業の経営強化を図る。 （労働雇用政策課）

事　項　名	成　果　の　説　明
	3　外国人材の活躍促進　63,507,106円 (1) 事業実績 ア　外国人材受入サポート事業 国の交付金を活用し、委託により、「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、県内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう支援するとともに、外国人材が県内企業へ適切に就労できるよう相談対応を行った。 ・相談件数 592件（企業 354件、外国人材 238 件） ・事業者向けセミナー参加者数　延べ 193人 ・合同企業説明会（留学生等向けジョブフェア）参加者数 242人 ・採用（内定含む）した人数（留学生等向けジョブフェア）　９人 イ　ベトナム人材交流推進事業 県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進するため、ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会との三者による覚書に基づき、国の交付金を活用し、委託により、同大学での日本語教育講座やベトナム人材と県内事業者とのマッチングイベント等を実施した。 ・合同企業説明会参加者数（ベトナムジョブフェア）　2,105人 ・採用（内定含む）した人数（ベトナムジョブフェア）　25人 ウ　外国人材活躍支援事業 外国人材の定着を促進するため、国庫補助金を活用し、委託により、県内就労中の外国人材等を対象として、日本語能力や日本の職場におけるビジネスマナー・コミュニケーションに関する知識を習得してもらう日本語・ビジネスマナー講座を実施した。 ・県内就労中の外国人材等への日本語教育講座　申込企業数 18社　受講者数 30人　※うち留学生２人 (2) 施策成果 企業の実情に応じた支援により、外国人材についての制度理解や円滑かつ適正な受入れを促進するとともに、国内外においてマッチングイベントを実施することで、外国人材と県内事業者とのマッチングの機会を創出し、外国人材の活躍促進を図ることができた。また、日本語・ビジネスマナー講座を通じて受講者の日本語能力やコミュニケーション能力を高め、職場での円滑な就労や関係構築を促進した。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 就労支援機関（外国人材受入サポートセンター）の支援による就職者数 　　令５　令６　令７　目標値 目標　375 人　410 人　445 人　480 人 実績　255 人　461 人　－　－

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 　県内企業に対する外国人材の受入れに向けた相談対応等を中心に行ってきたが、実際に外国人材とのマッチングを望む企業に対して、県内企業と外国人材が出会える機会を提供していく必要がある。また、県内外の留学生や本県に在住する外国人労働者に対して、県内企業への就労促進や適切な就労への支援を行うため、外国人材への就労に関する相談にも対応していく必要がある。 　さらに、諸外国や他の自治体との競争が激化すると想定される中、ベトナムの高度人材に対して県内企業の情報や本県で働くことの魅力などを積極的に発信し、関心を高めていく必要がある。 　加えて、令和９年度からの育成就労制度の創設も見据え、外国人材が能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進め、外国人材の定着および活躍を促進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、専門アドバイザーの企業訪問など企業に寄り添った支援を行うとともに、外国人材や留学生等への就労相談にも対応していく。また、留学生等を対象とした合同企業説明会を実施し、外国人材の採用に積極的な企業とのマッチングを図る。 　ベトナム人材の受入れ促進については、ハノイ工科大学、（一社）滋賀経済産業協会との連携を強化するとともに、ハノイ工科大学での日本語講座の提供やマッチングイベント等の実施を通じて、人材の採用・就職支援を実施する。 　日本語・ビジネスマナー講座については、引き続き講座を実施するとともに、参加企業において社内の外国人材が能力を十分に発揮し長期に活躍できる環境や育成体制の整備等に向けて、アドバイザーによる企業支援を行う。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、企業に対して外国人材の受入れや就労等の相談や、外国人材と県内企業のマッチング支援を行い、適正な雇用による県内の外国人労働市場の活性化を促進する。 　また、三者覚書による協力関係を活かしつつ、引き続き、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。 　県内で働く外国人材の日本語能力等の向上による職場定着の取組とともに、外国人材が能力を十分に発揮し長期に活躍できる環境や育成体制の整備等に向けた企業支援を行う。 （労働雇用政策課） 4　職業訓練事業費　3,140,121円 (1) 事業実績 　在職労働者の技能向上のため、国庫補助金を活用し、機械系、溶接系、電気系、制御系、電子・情報系の各分野について、高等技術専門校で在職者訓練を実施した。 　開催コース数 137コース　定員 1,291人　受講者数 1,073人

事　項　名	成　果　の　説　明
	(2) 施策成果 　事業の円滑な実施および推進を図るため、高等技術専門校の米原・草津両校舎に向上訓練等推進員を配置し、指導員と連携しつつ、在職者を対象に訓練を実施することで、企業における人材育成に寄与した。 　令和８年度（2026年度）の目標とする指標 　　高等技術専門校において実施する在職者訓練（技能向上セミナー）の定員充足率 　　　　令５　令６　令７　目標値 　　目標　76.2%　77.5%　78.8%　80.0% 　　実績　82.3%　83.1%　－　－ (3) 今後の課題 　人材不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、デジタル化に対応し、活用できる人材の育成・確保が重要であり、デジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 　ア　令和７年度における対応 　　高等技術専門校において、機械系、溶接系、電気系、制御系、電子・情報系の各分野の基本的なスキル向上のための在職者訓練を実施するとともに新たにデジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化に向けた訓練内容を検討する。 　イ　次年度以降の対応 　　引き続き、機械系、溶接系、電気系、制御系、電子・情報系の各分野の基本的なスキル向上のための在職者訓練を実施し、新たにデジタル人材の育成を意識した内容に関する在職者訓練の強化を図る。 （労働雇用政策課） 5　テクノカレッジものづくりの魅力発信事業　1,507,000円 (1) 事業実績 　委託により、新たにテクノカレッジ（高等技術専門校）のものづくり体験教室についてオンデマンド型で動画を配信するとともに、高等技術専門校のＰＲ動画を２本作成し、県ホームページ等で配信した。 　　アクセス数1,065回 (2) 施策成果 　オンデマンド型で配信することによって、場所にとらわれることなく、県内の小中学生に均等にものづくり体験の機会を提供できた。 (3) 今後の課題 　県内の小中学生に加え、就労に直接つながる高校生以上の年齢層へ訴求する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　製造業に従事し、ものづくりに携わる人材にものづくり職種についてのやりがいや、面白さ等の紹介を行ってもらう動画を作成し、高校生や求職者等に周知することでものづくりへの関心を高め、ものづくり分野に就労する人材の掘り起こしにつなげる。 イ　次年度以降の対応 　ものづくり分野への関心の醸成を図るため、引き続きものづくりの魅力の発信に努める。 （労働雇用政策課）
7　新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進 予　算　額　212,454,000 円 決　算　額　210,141,787 円	1　シガリズム観光誘客キャンペーン事業　95,358,000円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用して、「シガリズム」を共通コンセプトに観光キャンペーンを実施し、地域の価値ある資源を観光素材として再発見・再評価することで、滋賀を深く体験・体感できる滋賀ならではのコンテンツとして創出するとともに、様々な媒体や各地で開催される観光イベント等を活用して、本県観光の情報発信を行った。 (2) 施策成果 　滋賀を深く体験・体感できるコンテンツである、シガリズム体験を365 件創出するとともに、観光キャンペーンの中で、様々な媒体や、各地で開催される観光イベント等を活用した情報発信を行ったことで、本県観光の魅力を向上させ、ＰＲすることができた。 　令和６年度（2024年度）の目標とする指標 　　　　令３（策定時）　令６　目標値　達成率 　延べ観光入込客数　37,007,374人　50,334,721人（速報値）　54,100,000人　93.0 ％ 　観光消費額　1,173億円　2,261億円（速報値）　2,139億円　100 ％ 　新たに創出するシガリズムコンテンツ数　令６　目標値　達成率 　　　　365 件　64件／年　100 ％ (3) 今後の課題 　旅行ニーズが多様化しており、他県と差別化を図るには地域特性を生かした体験コンテンツの提供が必要である。 　また、消費単価の高い宿泊客の増加と長期滞在の促進により、滋賀の暮らしや魅力を深く体感できる観光を充実させ、観光消費額の回復を図る必要がある。

事　項　名	成　果　の　説　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　大阪・関西万博やわたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポの開催、大河ドラマ放送等の好機を活かした誘客促進を行うとともに、旅行者の価値観や意識の変容を促す新たなコンテンツの創出等により、新たな観光を推進する。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、国内旅行者向けに、旅行者の価値観や意識の変容を促す新たな観光のコンテンツ創出や販売促進のためのプロモーションに取り組むとともに、地域の観光まちづくりを進め、宿泊客や高付加価値な観光コンテンツを求める旅行者の誘客促進を行うことで、観光産業を活性化させる。 （観光振興局） ２　国際観光推進事業　38,935,325円 (1) 事業実績 　国の交付金を活用し、台湾現地で本県の誘客活動を行う事業者を引き続き設置したほか、現地旅行会社等との商談会やセールス活動を実施するとともにウェブサイトやＳＮＳを活用した広告、海外で開催される旅行博やイベントへの出展等を通じて本県の魅力発信に努めた。また、通訳案内士の研修を実施するなど、インバウンドの回復に向けた本県の受入体制強化に取り組んだ。 (2) 施策成果 　台湾現地に設置した本県の誘客活動を行う事業者によるセールス活動（27社訪問）や、中国での大型観光物産展への出展、ほかの地域においてもメディア等を対象としたＦＡＭトリップ（10件、71人）により本県の魅力を広く発信するとともに、受入環境整備事業（申請数10件、補助額 1,761千円）により県内のインバウンド受入環境整備を促進した。 (3) 今後の課題 　本県における外国人宿泊者数は、コロナ禍前まで回復しておらず、外国人観光客のさらなる誘客促進が必要であり、旅行博や商談会等で魅力発信を行うとともに、観光事業者への受入環境整備を支援する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　万博を契機として、滋賀県のＰＲを実施し、海外からの誘客促進に向けて取り組むとともに、観光事業者の受入環境整備に向けた支援を実施している。本県の知名度向上、海外に向けた発信のため、現地での商談会や、セールス活動を行うとともに、滋賀県訪日ウェブサイトのリニューアル事業等を行っている。 イ　次年度以降の対応 　本県のインバウンド誘客においては、一過性ではなく、継続的な取組として行う必要があるため、現地での商談会やセールス活動、受入環境整備への事業を引き続き実施していく。　（観光振興局）

事　　項　　名	成　　　果　　　の　　　説　　　明
	3　シガリズム観光人材育成・活性化事業　9,444,920円 (1) 事業実績 国の交付金を活用し、各地域における持続的な観光地経営に向け、講義、グループディスカッション、フィールドワーク等による研修に取り組み、滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」を展開し、着地型旅行の商品化ができる人材の育成を図った。 (2) 施策成果 受講者の経験に合わせた「シガリズムビジネス創出コース」と「シガリズム基礎コース」の２コース各６回の研修を実施した。それぞれ延べ74人、76人が受講し、シガリズムを通じた各地域の持続的な観光地経営および着地型旅行の商品化等を創出できる人材の育成につなげることができた。 (3) 今後の課題 旅行者の消費拡大や消費単価の向上につなげる施策を立案するため、各種データの分析を通じた市町をまたがる動向把握が求められている。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 観光ＤＸ推進に必要な知識習得や観光統計データの活用方法などを学ぶ内容の講義、ワークショップ等による研修を実施し、観光ＤＸを牽引する人材の育成を図る。 イ　次年度以降の対応 データ分析や利活用を通じて、地域の新たな施策や付加価値を高める視点を取り入れた企画立案ができるよう、継続的に事業を実施する。 （観光振興局） 4　近江の地酒文化普及事業　4,659,383円 (1) 事業実績 国の交付金を活用し、滋賀県酒造組合への支援を通じて首都圏の酒販店・料飲店のプロ向けに、利き酒イベント「湖国酒博覧会in TOKYO」を開催し、近江の地酒文化の振興と関係人口の拡大を図ったほか、近江の地酒を取り扱う事業者を登録する「近江の地酒おもてなし推進店」制度をさらに活性化させるため、事業者と連携した地酒の振興施策に取り組んだ。 (2) 施策成果 「湖国酒博覧会in TOKYO」の開催により約 250人の関係者に試飲ＰＲを行った結果、40件の新規の取引につながり、首都圏における新たな消費拡大につなげることができた。また「近江の地酒おもてなし推進店」制度においては、登録店を対象としたセミナーを開催し、近江の地酒に関する知識の習得やおもてなしのスキル向上につなげた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 「近江の地酒おもてなし推進店」制度のさらなる活性化により、事業者と連携し地酒の振興を図るとともに、「近江の地酒でもてなし、その普及を促進する条例」に基づく地酒を活用した食文化を発信することで、近江の地酒ファンの拡大につなげる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 「近江の地酒おもてなし推進店」制度のさらなる活性化を図るため、登録店舗数の増加に向けた取組や、チラシやＳＮＳ等を活用し推進店との連携を強化する。また、ＧＩ「滋賀」の効果的なプロモーションを実施し、認知度の向上を図る。 イ　次年度以降の対応 近江の地酒の魅力をＰＲするイベントの開催など情報発信に取り組むとともに、酒米新品種を使った近江の地酒のプロモーションなど新たなファン獲得に向けた取組を実施する。 （観光振興局） ５　観光ＤＸ推進事業　4,668,323円 (1) 事業実績 観光事業者等によるデータ活用の取組を推進するため、自ら保有するデータを利用またはビッグデータを取得、分析し、分析結果に基づく事業展開を検討、実施する事業に対して、国の交付金を活用し、補助を行った。 (2) 施策成果 ３事業者に補助金を交付し、来訪者の属性やＳＮＳデータの分析、分析結果を踏まえたマーケティング戦略の検討など、データを活用した新たな事業展開の取組を支援した。成果報告会には観光関連事業者等50人以上が参加し、ビッグデータの活用等について、情報共有することができた。 (3) 今後の課題 現状では、データ活用に取り組んでいる観光事業者は一部に限られているため、観光産業全体の面的なＤＸ化を推進する必要がある。さらに、リアルタイムで詳細な観光動向を把握できる仕組みの構築が求められている。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 観光に係る様々なデータを一元管理し、そのデータを可視化・分析する観光データマネジメントプラットフォーム（ＤＭＰ）を構築することで、観光事業者等のデータ活用を促進し、ＥＢＰＭによる観光地経営につなげる。 イ　次年度以降の対応 搭載データの追加やシステムの改修を行い、ＤＭＰの充実を図る。 （観光振興局）

事　項　名	成　果　の　説　明
	6　県北部地域誘客促進事業　17,000,000円 (1) 事業実績 県内外からの誘客を促進し、県北部地域の観光振興を図るため、長浜市、高島市および米原市で開催される誘客促進イベントの開催を支援するとともに、情報発信に協力をした。 (2) 施策成果 各地域で開催される計７イベントに対して支援を行い、延べ36,270人の来場があった。 (3) 今後の課題 県北部地域における関係人口の増加という趣旨を踏まえ、各イベントの認知拡大や定着を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 将来的な自走化を意識して、新規の支援だけでなく、各イベントの内容充実化に向けた取組等についても継続的に支援を行う。 イ　次年度以降の対応 県北部地域における関係人口の増加に向けて、引き続き各地域のイベントに対する支援および積極的な情報発信に努める。 （観光振興局） 7　滋賀の文化観光推進事業　11,742,836円 (1) 事業実績 国の交付金を活用し、本県の魅力ある文化財、食文化、農業、水産業、くらしを活用したインバウンド向けツアー４本の造成や、フランス現地へのトッププロモーションを実施した。 (2) 施策成果 トッププロモーション実施により、海外旅行業者との密接なコネクションが形成され、造成したツアーに対するより詳細なニーズを把握することができた。 (3) 今後の課題 中小企業者等による商品販売等の自走化につなげていけるよう、海外旅行業者によるツアー販売・本県への送客数の増加を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 昨年度のトッププロモーションのレガシーを活かし、造成したツアーの海外セールス（フランス現地での現地商談会・現地旅行業者への個別訪問等）を実施する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　欧州旅行業者のＦＡＭトリップ（造成ツアーに関係する観光コンテンツ業者への訪問・体験等）により販売を促進するとともに、造成したツアーの海外向け情報発信ツールを制作し、ＳＮＳ等での情報発信を図る。 （観光振興局） ８　観光イベント推進事業　28,333,000円 (1) 事業実績 　コロナ禍前の観光入込客数への回復に向け、琵琶湖を体感できるイベントや、本県の歴史文化を体験できるまつりへの支援を通して本県の魅力を広く発信した。 (2) 施策成果 　一定の観光誘客が見込まれる地域主催のまつりや花火大会７件に対して補助金を交付し、地域の活性化につなげるとともに、本県の魅力発信を通じて多数の観光客を効率的に誘致することができた。一部ではコロナ禍前の観光入込客数を上回るまつりも見られた。 (3) 今後の課題 　コロナ禍を経て通常の規模や形態に戻ったイベントやまつり等を通じて、本県に多くの観光客にお越しいただくことができるよう、今後も一定の観光誘客が見込まれるイベント等の開催を支援していくことが重要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　安全安心なイベント等の開催を支援することで、観光客に安心してお越しいただくとともに、今後も持続的にイベントの魅力を広く発信することで、コロナ禍前の観光需要水準への回復につなげる。 イ　次年度以降の対応 　開催、継承していくため、将来の担い手である子どもに魅力を認識してもらえるよう、各実施主体の取組を支援する。今後も、人と人との絆によって観光イベントやまつり等が受け継がれ、地域活力の向上に資するよう、今まで関わりのなかった方も含めた幅広い方々に一層魅力を発信できるように取り組む。 （観光振興局）

事　項　名	成　果　の　説　明
8　ビワイチの推進 予　算　額　27,832,000 円 決　算　額　27,203,891 円	1　ビワイチ観光推進事業　27,203,891円 (1) 事業実績 　国の交付金等を活用して、ビワイチ推進条例に基づき、多様な主体との連携を通じた「ビワイチの日、ビワイチ週間」（11/3～11/9）のイベントや「ビワイチの子」子ども向けサイクリングガイドツアー、アプリを活用したサイクリングマイレージやデジタルスタンプラリーイベントの実施、国内外における自転車展示イベントへの出展等により、ビワイチの魅力を国内外に発信し、誘客の促進を図った。 (2) 施策成果 　民間事業者や県内市町と連携して実施した「ビワイチの日、ビワイチ週間」や、アプリを活用したサイクリングマイレージ等のイベント実施、国内外のイベントへの出展により、令和６年の琵琶湖一周サイクリング体験者数（推計値）は過去二番目の11万９千人を記録し、これによる経済波及効果（試算値）は21億２千万円となった。 　令和６年度（2024年度）の目標とする指標 　　「サイクルサポートステーション」および「サイクリストにやさしい宿」の登録箇所数 　　　令６　　目標値　　達成率 　　　415箇所　435箇所　95.4％ (3) 今後の課題 　ビワイチ体験者において、女性や初心者層など誰もが気軽にサイクリングで県内周遊を楽しめるよう、レンタサイクルの利便性向上に向けた取組や宿泊施設などサイクリストの受入施設の情報発信等により、幅広いビワイチ体験者の誘引につなげる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　女性や初心者層など、だれでも、いつでも、どこでも楽しめるビワイチを目指すため、レンタサイクルの更なる利便性向上のための途中返却拠点の拡大や、子どものビワイチ体験の促進、多様な主体と連携した「ビワイチの日、ビワイチ週間」イベント等を行う。 イ　次年度以降の対応 　民間事業者や県内市町、ナショナルサイクルルート関係自治体、台湾やオーストリアなど国内外の多様な主体と連携しながら、ビワイチの魅力発信とサイクリストの利便性向上に向けた取組を行うことにより、世界から選ばれるサイクルツーリズムを展開するとともに、本県の観光の振興および活力ある地域づくりを進める。 （観光振興局）

事　項　名	成　果　の　説　明
9　首都圏およびＷＥＢメディアなどでの情報発信の充実 予　算　額　198,528,000 円 決　算　額　197,018,869 円	1　ここ滋賀推進事業　197,018,869円 (1) 事業実績 ア　情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。 イ　滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を通して滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀へ誘引するため、ＰＲイベントの開催、観光コンシェルジュの設置、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進等を、国の交付金も活用し行った。 (2) 施策成果 滋賀の魅力が再認識され、「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を体感する企画催事の開催やメディアの活用等により、「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引」につなげた。 ・来館者数　446,300人　（目標値　460,000人） ・売上　198,471千円　（目標値　235,000千円） ・滋賀県への波及効果 1,380,605千円　（目標値 1,070,000千円） 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合　令５　令６　令７　目標値 目標　93%以上　93%以上　95%以上　95%以上 実績　95%　94.2%　-　- (3) 今後の課題 来館者や事業者を対象にしたアンケートにおいて、来館者の約９割が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また、事業者の約８割が「ここ滋賀」との取引全般を一定評価していること等から、「ここ滋賀」の大きな目標である「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げている。一方で、県内事業者からは、首都圏でのＰＲや販路拡大への期待の声が多数あるものの、「期待通りの売上があがらなかった」、「フィードバック機能を強化してほしい」という意見があった。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 拠点を活用した滋賀を体感できる取組などを通して、さらに魅力発信を強化し、来館者数および売上を確保するとともに、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図る。特にここ滋賀旅行割の実施やタクシークーポンの発行等により滋賀への誘客を促進するとともに、県内事業者に対する商品情報のフィードバックやマー

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	ケット情報の提供、商談会を開催し、さらに販路開拓を進めるなど事業者連携を強化する。加えて、拠点を活用した「滋賀ゆかりの人々のつながりの深化」と「滋賀ファンのつながり創出」を図る。 イ　次年度以降の対応 　引き続き、旅行事業者との連携による誘客機能の強化や、県産品の販売促進や販路開拓、拠点を活用した関係人口の創出、首都圏における情報発信など機能の充実強化に店舗運営事業者と連携して取り組み、更なる滋賀の魅力発信を通じ、来館者の滋賀への愛着を高め、県内事業者の満足度向上を図っていく。 （観光振興局）

Ⅲ 社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　項　名	成　果　の　説　明
1　女性活躍の推進 予　算　額　133,087,000 円 決　算　額　129,309,624 円	1　男女共同参画施策の総合的な推進　15,082,037円 (1) 事業実績 ア　滋賀県男女共同参画審議会の運営 イ　県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置 ウ　各種審議会等への女性の登用促進 エ　男女共同参画・女性活躍推進本部の運営 オ　啓発・広報事業 ・児童・生徒用副読本の作成・配布 カ　困難を抱える女性への支援（国庫補助金を活用し実施） 孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復できるよう、相談支援や居場所の提供等を行った。 (2) 施策成果 「パートナーしがプラン2025（男女共同参画計画・女性活躍推進計画）」に基づき、庁内各課や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。 また、「令和６年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」を実施し、施策の現状を確認し、課題を整理するとともに、次期「（仮称）パートナーしがプラン2030」の策定に向けて、滋賀県男女共同参画審議会に諮問を行った。 (3) 今後の課題 令和７年度は計画の最終年度となることから、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して目標達成に向けて取組を確実に進める必要がある。 「令和６年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」の結果等を踏まえ、これまでの取組の成果と課題を総括し、次期「（仮称）パートナーしがプラン2030」を策定し、男女共同参画の施策を更に推進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 庁内をはじめ、市町、有識者や経済団体、企業、大学生等の若者に行ったヒアリング結果など、多様な意見を集約・反映しながら次期計画を策定する。 イ　次年度以降の対応 「（仮称）パートナーしがプラン2030」に基づき、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して男女共同参画社会の実現に向けた一層の取組推進を図る。 （女性活躍推進課）

事　項　名	成　果　の　説　明
	2　女性活躍推進事業　3,961,904円 (1) 事業実績 働く場における女性活躍推進事業（国庫補助金を活用し実施） 働く場における女性の活躍を推進するため、国庫補助金も活用して組織トップ層の意識改革や企業環境の変革および働く女性自身の資質向上やネットワーク作り等を目的としたセミナーの開催等を行った。 ・湖国のリーダーの会シンポジウム(67人参加) ・働く女性のハッピー・キャリアセミナー（71人参加） ・滋賀の女性を元気にする交流会（77人参加） ・滋賀の女性を元気にするリーダー研修会（50人参加） (2) 施策成果 セミナー開催等により、働く場における女性の活躍を後押しした。 また、部局横断的に展開する「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。 (3) 今後の課題 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に不可欠である。 そのためには、女性の継続就業と登用を促すための支援が必要であり、組織トップの意識を含め、女性を取り巻く職場環境の改善が求められている。今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成や切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 女性の活躍を継続して支援できるよう、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む。 イ　次年度以降の対応 女性自身のモチベーションアップ、スキルアップを支援するとともに、組織トップへの意識改革および働きやすい職場環境に向けた改善を促進するため、引き続き部局間の連携を密にしながら取り組んでいく。 （女性活躍推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	3　女性の就労サポート事業　56,836,729円 (1) 事業実績 ア　滋賀マザーズジョブステーション事業 「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、長浜市内において出張相談を実施した。併せて、オンライン相談を実施した。 ・施設利用件数 7,022件 （内訳：相談 5,333件、セミナー受講 600件、求人情報検索機等利用 882件、応援ウィーク参加 207件） ・就職件数 890件 イ　女性の多様な働き方普及事業（国庫補助金を活用し実施） 様々な事情で、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーや企業と在宅ワーカーの交流会を開催した。 (ｱ) 在宅ワーカースキルアップセミナー＆交流会（57人参加） (ｲ) 在宅ワーカー×企業　お仕事マッチング交流会（10社、68人参加） ウ　女性のわくわく応援事業（国庫補助金を活用し実施） 子育て中の無業女性等が自信をもって再就労にチャレンジできるよう、実践的な仕事体験の場を設けるとともに、再就労に向けて動き出すために自身の特性や希望する働き方などを見直すセミナーを開催した。 (ｱ) スタートアップセミナー（全３回開催　計19人参加） (ｲ) お仕事体験ＤＡＹ（全６回開催、計21人参加） (ｳ) 小冊子「女性のわくわく応援情報誌　ＷＡＫＵ－ＷＯＲＫ　ｖｏｌ．５」 (2) 施策成果 コロナを契機に手軽に求人を探せるサイトやアプリが多数登場したことで、就職支援サービスの選択肢が増えたことから、「滋賀マザーズジョブステーション」の相談件数は減少傾向にあるが、子育て中の女性等を対象に仕事と子育ての両立に向けた助言や保育情報の提供、就労相談、職業紹介など、一貫した就労支援を行ったこと、また、オンライン相談やオンラインセミナーの実施、新規就労のみならず働き方の見直しや転職などの支援、子どもが小学生以上の保護者など周知の対象層の拡大なども行い、相談件数は前年度より48件増加の 5,333件、就職件数は９件減少の 890 件となった。 令和７年度（2025年度）の目標とする指標　※令和８年度については令和７年度に検討。 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 　　　　令６　　　令７ 目標　5,900 件　6,000 件 実績　5,333 件　－

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 　「滋賀マザーズジョブステーション」の相談件数および就職件数の増加に向け、周知拡大や利用対象者層の拡大、多様化するニーズへの対応等が必要となる。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和７年度における対応 　保育所入所の一斉受付開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」を実施する。 　また、「滋賀マザーズジョブステーション」のＳＮＳを使った発信の拡大、周知の対象層の拡大、オンラインセミナーやオンライン相談の更なる利用拡大、新規就労のみならず転職や正規雇用へのキャリアアップへの支援、利用者のニーズに合わせたセミナー内容の充実等に努める。 イ　次年度以降の対応 　求人状況の変化や「滋賀マザーズジョブステーション」の利用状況について分析し、きめ細かい女性の就労支援やサポート事業の広報・周知を行う。 （女性活躍推進課） ４　男女共同参画センター事業　53,428,954円 (1) 事業実績 ア　研修・講座等の開催（延べ 2,087人参加） イ　相談室の運営 ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員４人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 203人参加） ウ　情報の収集・発信 ・情報誌の発行（年２回）、図書・資料室の運営（利用者数 7,811人） ・ホームページの運営（アクセス数　68,385件） エ　県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 3,416人参加） オ　女性のチャレンジ支援事業の実施（国庫補助金を活用し実施） ・チャレンジ支援・起業支援セミナー（ 364人参加） ・ビズチャレンジ相談（56人）・オンライン起業相談（53人） ・女性の起業家交流会の開催（85人参加） ・女性のためのオンラインマルシェ開催（ 255人参加） ・女性の起業ポータルサイトの運営（アクセス数 4,518件） カ　ＳＮＳを活用した若年女性相談（相談件数 4,529件、うち20歳代以下の女性 1,316名）（国庫補助金を活用）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　講座・研修の開催により男女共同参画の基礎や現状課題について学ぶ機会を提供するとともにジェンダー平等について周知、啓発を行った。さらに、男女共同参画社会づくりの活動・交流の拠点として各団体等の主体的な取組を支援した。また、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の起業など多様なチャレンジを支援した。 (3) 今後の課題 　労働雇用環境や生活様式が大きく変わり、孤立や孤独、貧困、性被害などの悩みや不安を抱える人の増加や、若年女性の自殺者数にも引き続き留意していく必要がある。支援が必要な人に必要な支援が届けられるよう、電話と面接による相談のほか、若い世代がアクセスしやすいＬＩＮＥ相談の相談窓口についても、さらに周知していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 　ア　令和７年度における対応 　　電話と面接による相談に加えて、若年世代にコミュニケーション手段として広く普及しているＬＩＮＥによる相談事業を引き続き実施するとともに、ＬＩＮＥ相談窓口周知のためのカードを作成し、図書館などの公共施設や、商業施設で配布するほか、ＳＮＳなどで広報を行うなど、さらに相談窓口の周知を行う。また、相談員を増員し、より多くの電話相談、面談に対応できるよう強化を図る。ＬＩＮＥ相談についてはこれまで16時から22時までとしていた対応時間を24時まで延長し、より多くの相談に応える。 　イ　次年度以降の対応 　　社会情勢の変化に伴う課題やニーズを踏まえながら、本県の男女共同参画推進の拠点施設として関係機関等と連携しながら機能発揮に努めていく。 （女性活躍推進課）